

観光振興に関する提言

地域の観光産業を振興するため、国は、次の事項について積極的な措置を講じられたい。

1. 観光地としての国際競争力を高めるため、農水産物、自然景観及び歴史文化財など地域の特性を活かした魅力ある地域ブランドの創出に対する支援を拡充すること。
2. すべての旅行者が安心・快適に旅行できるよう環境整備を推進すること。
特に、観光施設等における多言語対応など、訪日外国人旅行者の地方誘客に資する受入環境整備を推進すること。
また、免税制度及びC I Q体制の拡充やビザ要件の緩和、国際線の受入れ強化など訪日外国人旅行者の受入体制を強化すること。
3. 「住宅宿泊事業法」に基づき、多様な民泊サービスの健全な普及が図られるよう制度設計を行うこと。